

報告第 8 号

令和 5 年度七飯町健全化判断比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 3 条第 1 項の規定により、令和 5 年度の七飯町健全化判断比率を別紙監査委員の意見を付けて報告する。

令和 6 年 9 月 10 日提出

七飯町長 杉 原 太

記

（単位：％）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	7.6	7.1